

2026年度診療報酬改定に伴う窓口負担金変更のお知らせ

いつも当院をご利用いただき誠にありがとうございます。厚生労働省による「診療報酬改定」が2026年6月1日より実施されます。これに伴い、全国一律で医療サービスの価格（点数）が改定されるため、患者様にお支払いいただく窓口負担金の一部変更となります。

改定の主な目的

●物価動向への対応

2026、27年度の物価上昇に対応する食費、光熱水費基準額の引上げ等。

●医療従事者の処遇改善

質の高い医療を継続して提供するため、看護師・コメディカル等の賃上げ対応。

●医療DXの推進

オンライン資格確認やマイナ保険証の活用による、正確で安全な医療情報の共有。

●入院医療の見直し

急性期、包括期、慢性期入院医療の医療機関機能に応じた評価、「治し、支える医療」の実現に向けた各評価の見直し。

※患者様がお持ちの保険証の負担割合（1割～3割）に応じて、実際の支払い額が変わります。

※具体的な算定内容についてご不明な点がございましたら、お気軽に会計窓口スタッフまでお問合わせください。

※当院は引き続き、安全で質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。